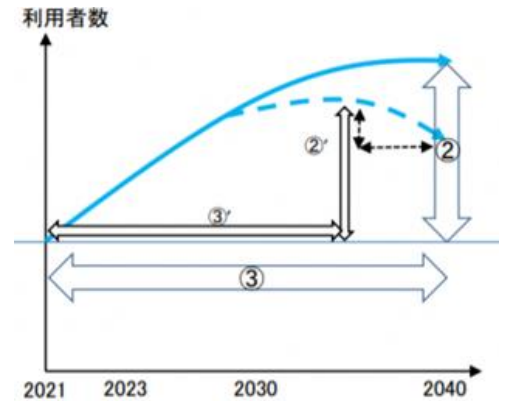


第8期策定委員会の皆様へお願い ～2025年・2040年を見据えた中長期的計画を～

- 2040年・・・「消滅可能性都市」埼玉県40市第2位・高齢化率第2位
 - ・ 人口10年間9000人ずつ↓ 要介護者1.44倍↑
 - ・ 就業人口23%↓ 介護人材需要1.2倍↑
 - ・ 市の財政2025年赤字に転落予想

- 要介護認定率14.5% 24位 基準額5480円 12位
保険料伸び率10.3% 6位/61
⇒2040年 高齢者一人を労働人口一人で支える「肩車型」
・・・ ⇒消滅



2025・2040年を見据えた
サービス基盤の整備

- 過去のサービス利用傾向の延長として将来見込みを推計する ✕
保険者が地域デザイン力（経営の意図）を発揮しサービス必要量を定めた整備計画として、誘致や参入要件の提示を行う ●

- 2040年の姿から逆算して今すべきことを検討する。
例) 地域包括支援センター 4か所 ⇒ 5か所 ⇒ …出口戦略

- 保険者機能強化推進交付金による評価
 - ・ PDCAサイクルを活用による保険者機能強化に向けた体制構築 53位
7期の策定委員会138人からパブコメを頂き、
『これを踏まえて年一回評価委員会でPDCAサイクルを回して計画の見直しを行う』
・・・評価委員会・・・履行されていない ✕
 - ・ 通いの場への参加割合 0%⇒6% (2020年末までに)
 - ・ 介護人材確保 ほぼ0点

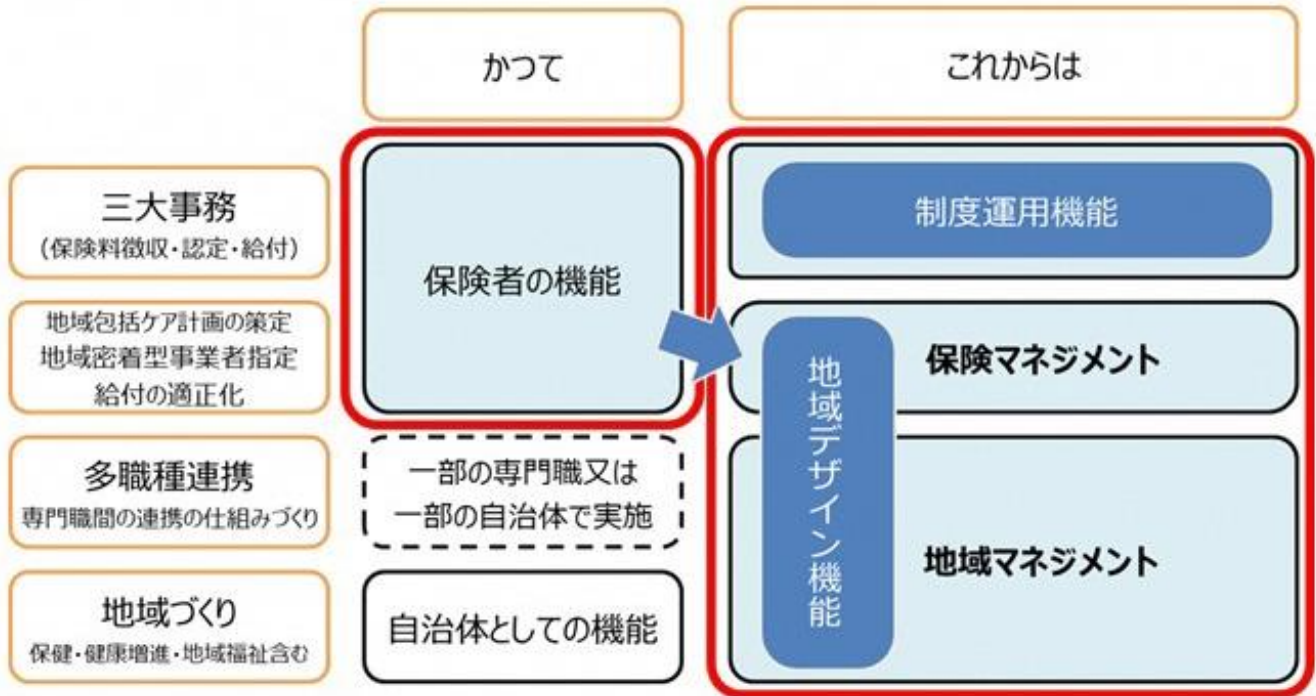
- 基本指針
 - ・ 2025年2040年を見据えたサービス・人的基盤の整備
 - ・ 地域共生社会の実現 (成年後見人制度・認知症意思決定・ACP)
 - ・ 保健事業と介護予防の一体的実施 (2024年まで)
 - ・ 有老・サ高住の情報連携強化 保険者機能
 - ・ 認知症施策推進
 - ・ 地域包括ケアを支える 介護人材確保 と業務の効率化
 - ・ 感染症・災害対策の備え

*志木市では、高齢者・介護保険事業計画策定のため地域包括支援センター
・地域密着型運営協議会と一体化している。

*武蔵野市では地域共生社会に向けて第6期障害者福祉計画と統一性を持たせるため合同策定委員会
を予定している。

行政・保険者の役割の再定義 <地域デザイン機能>

<保険者の機能の変化>



介護保険サービスの整備に向けた市町村の独自施策の例

		事業者募集	事業者指定			報酬設定	
		公募制	基準緩和	条件付加	指定拒否	独自報酬 (加算)	単価の引き下げ
在宅	訪問介護・通所介護 ・短期入所		△ 基準該当サービス	△ 市町村協議制、県への意見提出による条件付加	△ 市町村協議制		
	その他の 在宅サービス		△ 基準該当サービス (在宅サービスの一部)	△ 県への意見提出による 条件付加			
地域密着型	定期巡回・ 小多機・看多機	○	○	○		○	○
	夜間対応型訪問介護		○	○		○	○
	地域密着型通所介護		○	○	○ 総量規制		○
	認知症GH、地域密着型特 定施設、地域密着型特養		○	○	○ 総量規制		○
	その他の 地域密着型サービス		○	○			○
施設・居系	特養、老健、特定施設				△ 県への意見提出による 総量規制		
	上記以外の 施設・居住系サービス						

○：市町村が直接実施できる
△：都道府県の施策を活用できる